二　公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会役員の氏名の変更

	理事 石川正俊、石崎泰樹、石橋達朗、遠藤久夫、加藤光保、河合久、熊谷嘉隆、小原克博、小室尚子、竹安栄子、田中愛治、蝶野成臣、畑山浩昭、寳金清博、森康俊、柳井雅人、横手幸太郎、和田隆志 監事 徳久剛史、村上雅人
変更前	会長（代表理事） 河村建夫 専務理事（代表理事） 藤原勝紀 常務理事（業務執行理事） 大野博之、皆藤章、小山充道、園田雅代 理事 大山泰宏、岡本淳子、岸良範、恒吉徹三、西井克泰、福田憲明、山下一夫、横山恭子、吉川眞理 監事 末永清、吉村雅世
変更後	会長（代表理事） 河村建夫 専務理事（代表理事） 藤原勝紀 常務理事（業務執行理事） 大野博之、皆藤章、小山充道、園田雅代 理事 大山泰宏、岡本淳子、恒吉徹三、西井克泰、福田憲明、山下一夫、横山恭子、吉川眞理 監事 前田正、吉村雅世

三　一般社団法人専門職高等教育質保証機構

1　専門職大学院（教育実践分野）の評価に係る事項の変更

大学評価基準

変更前	一般社団法人専門職高等教育質保証機構の定める「教育実践大学院評価基準要綱（専門職大学院認証評価）（令和二年九月三十日決定）」による
変更後	一般社団法人専門職高等教育質保証機構の定める「教育実践大学院評価基準要綱（専門職大学院認証評価）（令和六年十一月三十日決定）」による

2　役員の氏名の変更

変更前	代表理事 川口昭彦 理事 吉井眞人、山中祥弘、岡本比呂志、合田隆史、小林光俊、原勝則、佐藤和彦、大下英和 監事 酒井伸夫、梶間栄一
変更後	代表理事 川口昭彦 理事 山中祥弘、岡本比呂志、合田隆史、小林光俊、原勝則、佐藤和彦、大下英和 監事 酒井伸夫、梶間栄一

○**経済産業省告示第百九号**

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）の規定に基づき、並びに同法及び同令の規定を実施するため、原子力発電施設等立地地域特別交付金交付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年七月九日

経済産業大臣　武藤　容治

原子力発電施設等立地地域特別交付金交付規則（平成十九年経済産業省告示第百七号）の一部を次のように改正する。

次の表のように改める。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（交付の対象） **第三条**　（略） 2　事業ごとの対象経費（以下「交付対象経費」という。）は、以下のとおりとする。 一　事業費 (1)～(9)　（略） (10)　地方債償還費（関係省庁の了解を得たものに限る。） 二～五　（略） 3　（略）	（交付の対象） **第三条**　（略） 2　事業ごとの対象経費（以下「交付対象経費」という。）は、以下のとおりとする。 一　事業費 (1)～(9)　（略） （新設） 二～五　（略） 3　（略）